回 覧

令和6年11月27日

町民各位

天塩町長 吉田 忠

天塩町雇用促進住宅(独身者住宅)の入居者公募について

標記の件について、下記のとおり申し込み受付を行いますので、入居希望者は期日までに申し込みください。

記

1 募集住宅

| 住宅番号 | 団地名 | 所在地 | 建設年度 | 種別 | 戸数 | 面積 | 月額家賃 |
|----------|---------|---------------------------|------|------|-------------|-----------|----------|
| 50-1-2 | 11 丁目地区 | 山手裏通 11 丁目 1466 番地の 92 | НЗ | 1LDK | 1棟3戸中 1戸 | 44. 97 m² | 25,000円 |
| 51-4-103 | 苗畑地区 | 字川口 5702 番地の 9 | НЗ | 1LDK | 1棟2戸中 1戸 | 45. 00 m² | 25,000 円 |

※住宅の修繕及び清掃等により、入居開始までに時間がかかることがあります。ご了承ください。

2 入居資格

- (1)町内に住所を有する方、あるいは有することとなる者。
- (2) 単身かつ独身者であること。
- (3)町内の民間企業に就労している者、若しくは就労することとなる者。
- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (5) 町税等の滞納がないこと。

3 申込方法

入居申込書に所要事項を記入し、必要書類を添えて、役場建設課建築係または役場雄信 内支所に提出してください。

(添付書類)

- ①住民票
- ②雇用証明書(雇用主が発行する証明書)
- ③本人の収入証明書(雇用主が発行する証明書及び本人の課税証明書)

4 選考方法

希望住宅に複数の応募があった場合、天塩町営住宅入居者選考委員会に諮り、住宅困窮 度等により町長が決定します。

5 敷金

天塩町雇用促進住宅決定家賃の2カ月分を入居決定後、入居前に納入していただきます。

6 その他

- ①公募期間中に発生した空き家は、公募住宅とみなし選考の対象とします。また、住宅 の選考中に入居者の入れ替えにより生じた空き家も同様とします。
- ②公募を行っても入居者が決定しない住宅は、随時入居受付を行います。 ※苗畑地区、11丁目地区、新川地区を除く
- ③現在町営住宅の入居者であっても、入居資格を満たす場合には住み替えでの入居申 込みが可能です。
- ④次の場合には住宅の明け渡し請求が行われる場合があります。
 - (1) 不正な行為によって入居したとき。
 - (2) 家賃を2ヶ月以上滞納したとき。
 - (3) 単身かつ独身者でなくなったとき。 (昭和63年度建設の住宅をのぞく)
 - (4) 当該雇用促進住宅又は共同施設を故意にき損したとき。 等

7 申込受付期限

令和7年1月10日(金)まで

8 位置図



